第３回 函館市地域福祉計画策定委員会	
H25. 11. 29（金）	資料 ３

「基本的方策」と地域福祉懇談会での意見等

Ⅳ　計画の基本的方策と具体的な事例（抜粋）

基本的方策	６圏域 地域福祉懇談会での主な意見	策定委員会での主な意見	アンケート調査の結果
１ 地域での支援体制の構築 【推進の方向性】 ■ 日常的な近所付き合いの再構築 ■ 信頼できる人開関係の構築 ■ 情報の共有化による多方面からの支援体制の構築 ■ 若い世代や働き盛り世代が参加しやすい地域活動の設定 ■ 団塊の世代の地域活動への参加の促進 ■ 公的な福祉サービスを補完する多様な地域活動の推進	・　今一番困っているのは，在宅福祉委員の高齢化です。４０名の平均年齢は７５歳くらいで，私は８０歳だけど委員長を辞めさせてもらえません。とにかく，そこに住んでいる要支援の方々に，自分達は気にかけてもらっているという意識を持ってもらい，安心して住んでもらうことが重要と考えます。（在宅福祉委員） ・　６５歳以上の一人暮らしの男性が孤独感を感じています。女性同士は有形，無形のつながりがありますが，男性は孤独です。どうすればフォローできるか思っており，茶話会にも声をかけても，１０人のうち２，３人しか来ない状況です。（民生委員・児童委員） ・　私達自身がたくさんの町会行事に参加することによって，子どもと一緒に行事に参加する親のなかで，将来，地域福祉活動に参加してくれそうな方々を開拓したり，子ども達を通して，将来，お父さん方も町会の手伝いをしてくれるのではないかと期待しながら取り組んでいます。（民生委員・児童委員） ・　地域の方ともっとふれあって知り合いになるのが，子どもにとって一番安全な環境と思いますが，実際にはそのような環境になっていません。懇談会で集まるのも大変ですし，行事を企画するのも大変です。本当に必要なのかということもあります。地域がふれあうことは絶対大事なことと思うのですが，自分が当事者になった場合，本当にそのようにしてもらいたいかという本人の意向も大事と思います。必要な人に手当てしてあげることが大事ではないでしょうか。（ＰＴＡ） ・　声かけをする人を信用しておりすべて任せるというくらい信頼関係が成り立っているため，急な交代が難しい状況です。声かけするにも信頼関係が大事です。（在宅福祉委員） ・　在宅福祉委員の高齢化が進み，声かけする方がかけられる方より年上になることもあります。声かけをやってくれる若い人は，なかなかいません。（在宅福祉委員） ・　委員と担当する世帯には長年の付き合いがあるので，交代することも大変です。（民生委員・児童委員） ・　声かけを拒否する人は男性が多いです。（民生委員・児童委員） ・　見守りを拒否する人はチェックしておきますが，遠くから守っているだけで，たまに会うと声をかける程度です。（民生委員・児童委員） ・　一番の問題は，活動する役員の高齢化です。どうやって隙間を埋めていくか，ボランティア活動をやっていくかといっても，元気な３０歳，４０歳，５０歳代の方で，やってくれるのは少ないので，行政等が若い人が参加してくれるような手立てを考えていただきたい。在宅福祉委員の年齢と対象者の年齢が逆転しそうな状況になっています。（在宅福祉委員） **※以上については「２ 住民参加・人材育成の促進」にも該当**	○　在宅福祉委員は若い人が加入しないことなどから，委員の高齢化が進んでいる。また，高齢者になる前の方々の引きこもり等の問題も，１０年，２０年前と違った世相として地域に顕在化しており，それらの問題にも目を向ける必要が出てきたと思う。 **※上記については「２ 住民参加・人材育成の促進」にも該当** ○　６５歳以上の一人暮らしの方の孤独感を癒やすことや，買い物難民の問題について，つながりが深ければ深いほど，それを解きほぐす知恵が出てくるのではないか。例えば，地域包括支援センターの介護サービスでは，要介護，要支援の申請などもできるので，もう少し高齢者の立場になって考えるようにできないか。さらに，一人暮らしの孤独感を癒す，買い物難民をなくすためにどのような研修をしていくべきか。在宅福祉委員や民生委員・児童委員を含め，地域包括支援センターとのつながりを深くして，事例，ケース研修などを実施することなどが期待されるのではないか。 **※上記については「３ 活動団体の連携体制の整備」，「５ 地域資源の活用」，「６ 意識の醸成」にも該当** ○　企業などとのネットワークを深く研究してほしい。介護保険の目的である，後期高齢者が一人で自立していけるように支えることを，地域ぐるみでやっていかないと生きていけないと思う。買い物難民に光を当てて深く掘り下げて検討してほしい。 **※上記については「５ 地域資源の活用」にも該当** ○　買い物難民の問題について，配食はいろいろな業者が行っているが，食事の内容が高齢者に向かなかったりして途中でやめてしまうケースが多々ある。また，民間事業者のサービスは高額なため，負担が重くて配食を続けられないケースがある。高齢者は，自分で見て買い物をしたい方が多く，店が遠くてもゆっくり歩いて行っている。デイサービスの送迎バスが利用者を自宅へ送る途中で店に寄り，買い物をして帰宅できるところもある。企業も乗り出してきているが，利用する側がどういう形で使えるかも問題があると思う。 ○　地域のみんなで声をかけながら，その声を拾っていくなどしてネットワークを構築していくことが，新たな計画を作るうえでキーワードになるのではないか。	問10　P8 近所の人との付き合い方で「ほとんど付き合いはない」と回答した人は6.1%であった。 問11　P9 「共に支え合う社会」づくりについて「地域における支え合いは必要であり，今後も充実させるべきだと思う」と回答した人は74.6%，「現在の自分には必要ないが，大切なことだと思う」と回答した人は15.3%であった。 問12　P10 自分の住んでいる地域で，近所の人同士の「支え合い」について「どちらかといえば感じられない」と回答した人は16.0%，「感じられない」と回答した人は4.2%であった。 問13　P10 隣近所の人に，何らかの手助けや手伝いをしたことがあると回答した人は78.4%であった。 一方，隣近所の人に「手助けや手伝いをしたことがない」と回答した人は18.4%であった。 問14　P12 隣近所の人から，何らかの手助けや手伝いをしてもらったことがある，あるいは，してもらいたいと回答した人は64.7%であった。 一方，隣近所の人から「手助けや手伝いをしてもらったことがない，あるいは，してもらいたくない」と回答した人は22.3%であった。

基本的方策	６圏域 地域福祉懇談会での主な意見	策定委員会での主な意見	アンケート調査の結果
１ 地域での支援体制の構築 【推進の方向性】 ■ 日常的な近所付き合いの再構築 ■ 信頼できる人開関係の構築 ■ 情報の共有化による多方面からの支援体制の構築 ■ 若い世代や働き盛り世代が参加しやすい地域活動の設定 ■ 団塊の世代の地域活動への参加の促進 ■ 公的な福祉サービスを補完する多様な地域活動の推進	・ 訪問を拒否する人を，いかに表に引っ張り出すかが大変です。在宅福祉委員にも頼んでいますが，そのような人に対しては，家の電気が点いているか，声が聞こえるかで確認するしかありません。（民生委員・児童委員） **※上記については「２ 住民参加・人材育成の促進」，「３ 活動団体の連携体制の整備」にも該当** ・ 一人暮らしの女性は，女性とは対応の仕方が違うと感じるのか，男性に訪問されたがりません。声かけする方も高齢になり，冬期間は滑って転びそうで怖いです。（在宅福祉委員） ・ 町会の区域が大変広いため，集まるための「足」がなくて参加できない人がたくさんいます。（町会役員） ・ ４０歳から６４歳までの方の相談も増えていて，地域の繋がりが希薄化していると感じます。（地域包括支援センター） ・ 他の地域と同様に高齢者ばかりが目に付き，支える側が少ないです。（民生委員・児童委員） ・ 漁業者は定年がなく，生涯現役なので，民生委員や町会の役員の仕事をやってくれる人がいません。（民生委員・児童委員） **※以上については「２ 住民参加・人材育成の促進」，「５ 地域資源の活用」にも該当** ・ まだ元気だから声かけはいらないという人はいますが，そういう場合は民生委員がどのように対応しているのはわかりません。横の繋がりは必要ですが，個人情報の問題もあり難しいです。在宅福祉委員と民生委員では，個人情報の取扱いがネックになっていると思います。（在宅福祉委員） **※上記については「３ 活動団体の連携体制の整備」，「４ 情報の共有化の促進」にも該当** ・ 災害時のマニュアルを理解しろと言われても現場は無理です。現場ではその都度，何かが起きています。（民生委員・児童委員） **※上記については「３ 活動団体の連携体制の整備」，「４ 情報の共有化の促進」，「５ 地域資源の活用」にも該当**		

基本的方策	６圏域 地域福祉懇談会での主な意見	策定委員会での主な意見	アンケート調査の結果
１ 地域での支援体制の構築 【推進の方向性】 ■ 日常的な近所付き合いの再構築 ■ 信頼できる人開関係の構築 ■ 情報の共有化による多方面からの支援体制の構築 ■ 若い世代や働き盛り世代が参加しやすい地域活動の設定 ■ 団塊の世代の地域活動への参加の促進 ■ 公的な福祉サービスを補完する多様な地域活動の推進	・ 一番心配なのは，若年層の生活ことで，安易に生活保護に走るのが残念です。（民生委員・児童委員） ・ 市営住宅の屋根の雪が住宅のドアの前に落ちて，除雪してやらないとドアが開かない状況ですが，私一人では全部できません。（民生委員・児童委員） ・ 我々も共にこの地域で生きている，だから一緒にやろうと言っても，町会に入らない人が多くなっており，それをいかに引っ張り込むかが大変です。去年は隣近所の人がようやく雪かきを手伝ってくれるようになったのですが，いつもではありません。（民生委員・児童委員） ・ 町会，地域で雪かきするのは良いが，我々の地域は高齢化率が高く，地域で対応するのは高齢者なので，毎日はできません。雪かきは大変な災害ですが，解決しなければならない問題です。（在宅福祉委員） ・ 雪かきを親切で一度手伝うと，町会や民生委員がやってくれるものと思い，電話がかかってくるので，一線を引いています。（民生委員・児童委員） ・ 雪かきをお願いされたことがありましたが，隣近所仲良くしてくださいと言ったところ，それ以降は頼まれなくなりました。隣近所と顔を合わせるようになると，自分のところの雪をかいたついでに，隣もやってあげるようになります。（民生委員・児童委員） ・ 近所に親戚もいるので，民生委員が雪かきを頼まれることはありません。普段からの近所付き合いが影響するのではないのですか。（民生委員・児童委員） **※以上については「６ 意識の醸成」にも該当** ・ 孤独死を防ぐために，男性の方にはなるべく昼の配食を頼むようお願いするようにしています。自分一人ではない，近所の方と顔を合わせるようにしてくださいということは言っています。（民生委員・児童委員） ・ 見守りを拒否されることはあります。家に入れてくれません。健常な人からも来ないで良いと言われ，あまり行くとストーカーで訴えられます。嫌な世の中です。（民生委員・児童委員） ・ 親と同居している引きこもりの中年が増えています。（在宅福祉委員） ・ 訪問先が女性であれば安心ですが，一人暮らしの男性が心配です。（在宅福祉委員） ・ 高齢で一人暮らしでも，上手に生活できていれば，そのまま見守ろうと反省したことがあります。（在宅福祉委員）		

基本的方策	６圏域 地域福祉懇談会での主な意見	策定委員会での主な意見	アンケート調査の結果
１ 地域での支援体制の構築 【推進の方向性】 ■ 日常的な近所付き合いの再構築 ■ 信頼できる人開関係の構築 ■ 情報の共有化による多方面からの支援体制の構築 ■ 若い世代や働き盛り世代が参加しやすい地域活動の設定 ■ 団塊の世代の地域活動への参加の促進 ■ 公的な福祉サービスを補完する多様な地域活動の推進	・ 困っているのは買い物難民です。高齢者は車を持っておらず移動手段がありません。個人の商店でも配達するようになりましたが，ちょっとした買い物ができず，困っています。近所付き合いがうまくいっているところは，買い物に行くときに近くに住む高齢者に声をかけて対応しているようです。（民生委員・児童委員） ・ 万代町のような取組みは，同じ人，限られた人の参加になり，長続きせず，輪が広がっていきません。隣近所の普段の声かけが一番ではないかと思います。隣近所のなかで声をかけて，お茶を飲むような簡単な集まりの方が輪が広がっていくと思います。普段の付き合いのなかで自然に見守っていく，気遣いをしていく方が大事ではないかと思います。（社協 地域懇話会委員） ・ あまり頻繁に訪問すると嫌がられるので，民生委員は深く関わっていません。前は週１回行っていましたが，今は１か月に１回にしています。（民生委員・児童委員） ・ 一人暮らしの場合，カーテンが閉じたままだと何かあったと近所でも気付くし，そのように思ってほしいと近所に頼んでいます。長く出かけるときはカーテンを開け，不在になることを必ず伝え，近所に見守ってもらっています。（社協 地域懇話会委員） ・ 日赤の社資の集金のため担当地区を回ったのですが，みんな話がしたくて，自分達が来るのを待っていました。集金は年に１回ですが，いろいろな話をして情報も集まって来るので，良い機会になっています。（社協 地域懇話会委員） ・ 声かけで訪問しても，どこまで話をして良いのかと迷うこともあるようです。そういう場合は，名刺を渡し「困ったときには電話してください」と言うだけでも良いと思っています。（民生委員・児童委員）		

基本的方策	６圏域 地域福祉懇談会での主な意見	策定委員会での主な意見	アンケート調査の結果
２ 住民参加・人材育成の促進 【推進の方向性】 ■ 地域における活動の核となる人材の育成や掘り起こし ■ 知識や経験を生かしながら活動に参加できる仕組みの構築 ■ ボランティアなど地域活動の体験ができる機会の提供 ■ 地域活動に係る相談体制の充実 ■ 公的な福祉サービスを補完する多様な地域活動の推進 ■ 地域活動に関する研修等の機会の提供 ■ 住民参加の機会の拡大	・ 万代町はすごく良いことをやっていると思いますが，実際には何%の人が参加しているか，どういう結果につながっているかが見えてきません。町会を通したりして，もっと学校などに情報発信をしていけば良いと思います。若い人にも発信して，どうすれば良いのかまで考えるような仕組みをつくれば良いと思います。町会行事はやった方が良いと思ってはいても，仕事をしているので，実際にできないことが多いです。（ＰＴＡ） ・ 地元に関わる内容の会議を開催するときは，町会の福祉部だけでなく，関係機関に広く参加してもらい話し合いをすることは，これからの担い手を育てる意味でも，大変良いことだと感じました。（在宅福祉委員） **※以上については「３ 活動団体の連携体制の整備」にも該当** ・ 在宅福祉委員は町会に入っていなくても誰でもなれるので，これからの地域福祉は在宅福祉委員が主体になって，町会などと連携を取りながらやっていくのが一番の早道ではないかと思います。（民生委員・児童委員） ・ 包括支援センターとしては，直接は対象とならない場合でも，何らかの制度に繋げるように支援していますが，単独では困難なので，民生委員に協力をお願いして対応しています。（地域包括支援センター） ・ 子どもは対象にはなりませんが，高齢者世帯のなかに子どもがいる場合には，専門の関係機関につなぎ，家族の問題として考えていきます。障がいのある子どもがいる世帯では，市の高齢者，障がい者の部局と連携しているケースがあります。（地域包括支援センター） ・ 在宅福祉委員は安否確認の声かけで玄関まで，それ以降は担当民生委員に連絡，それでだめであれば，包括支援センター，相談機関というルートをつくっています。（民生委員・児童委員） ・ 高齢者の子どもが障がいを抱えている場合などは，関係機関に相談し，一緒に考えることとしています。（地域包括支援センター） ・ 民生委員は各地区にいますが，支援が必要な人を見つけると，まず包括支援センターに相談し本人の意思を確認して，その後，民生委員が見守るという流れにしているので，見守りを拒否する人はいません。（民生委員・児童委員） **※以上については「５ 地域資源の活用」にも該当** ・ 住民も巻き込んだ話し合いをしなければ絵に描いた餅になってしまいます。今後，市で防災の計画をつくるのであれば，自分の命がかかっているので，住民も参加させるようにしてはどうでしょうか。（民生委員・児童委員） **※上記については「６ 意識の醸成」にも該当**	○ 在宅福祉委員は若い人が加入しないことなどから，委員の高齢化が進んでいる。また，高齢者になる前の方々の引きこもり等の問題も，１０年，２０年前と違った世相として地域に顕在化しており，それらの問題にも目を向ける必要が出てきたと思う。 **※上記については「１ 地域での支援体制の構築」にも該当** ○ 町会役員，民生委員，在宅福祉委員は，それぞれの立場で活動しているだけで，進んでいないように聞いている。意図的に，自分の町会では，民生委員も在宅福祉委員も町会役員に入ってもらい，三者の立場で議論するようにしている。このことは第３次計画では強く打ち出してほしいと思う。 ○ 学校教育の視点から，万代町の取組みは素晴らしいと思う。特に，子どもからお年よりまで一緒に行事に参加する世代間交流や，学生ボランティアによる寺子屋などの取組みが各町会に広がっていくと，子どもの世代も福祉に興味を持ってまちづくりができるのではないかと感じた。 ○ 地域住民を社会から孤立化させないためには町会活動に参加させていく努力が求められると思う。 ○ 地域福祉の推進において，学生が受け入れられる活動は少ないが，小･中･高校に関わらず，学校に対し，民生委員，児童委員，見守り部隊の方々から問いかけしていただきたい。 ○ 行事を企画しても参加者を集めるのに苦労して，開催するまでに余計な労力がかかっているのが現状である。	問21 P19 ボランティア活動について「現在活動している」と回答した人は57.2%，「以前活動していたが，現在はやめている」と回答した人は17.8%，「今まで活動したことはない」と回答した人は22.2%であった。 問21－2 P20 ボランティア活動をやめた理由として「時間的な余裕がなくなった」（63.6%）が最も多かった。 問21－3 P21 ボランティア活動をしたことがない理由として「時間的な余裕がない」（63.8%）が最も多く，以下「始めるきっかけがない」（28.4%），「活動に関する知識や情報がない」（25.5%）となっている。 問22 P22 現在，地域活動団体に参加している，または過去に参加した経験があると回答した人は85.9%で，参加したことがないと回答した人は10.8%であった。 問23 P22 何らかの地域活動に参加していると回答した人は 75.8%で，参加したことがないと回答した人は21.6%であった。 問23－1 P23 現在，地域活動に参加していない理由として「他にすることがあり，時間がないから」（52.0%）が最も多く，以下「地域活動に関する情報がないから」（23.9%），「特に必要を感じないから」（20.5%）となっている。

基本的方策	６圏域 地域福祉懇談会での主な意見	策定委員会での主な意見	アンケート調査の結果
２ 住民参加・人材育成の促進 【推進の方向性】 ■ 地域における活動の核となる人材の育成や掘り起こし ■ 知識や経験を生かしながら活動に参加できる仕組みの構築 ■ ボランティアなど地域活動の体験ができる機会の提供 ■ 地域活動に係る相談体制の充実 ■ 公的な福祉サービスを補完する多様な地域活動の推進 ■ 地域活動に関する研修等の機会の提供 ■ 住民参加の機会の拡大	・ ６５歳になっても元気な独居者に，ふれあい事業に一緒に活動しないかと話すと，自分はまだ元気だから要らないという答えが良く返ってきます。しかし，元気なうちにみんなと仲良くなって，元気でなくなったときに，スムーズに我々が援助できるようにしたいと思っています。顔を広めて仲良くなるような体制ができれば良いと思っています。（在宅福祉委員） ・ ボランティア活動は重要と考えますが，少額でも有償で活動する方が長続きするのではないでしょうか。ボランティアする方も張り合いが出てくると思いますので，そのようなことも検討していきたいと思います。有償であれば責任も出てきます。（在宅福祉委員） ・ ボランティア組織に入って活動していますが，一番注目しているのが子育て支援です。子育て支援は，若いお母さん方に注目してもらうと後継者になってもらえます。資格がなくても気軽にお手伝いできるようなことを計画のなかにあれば，共存していけるのではないでしょうか。（民生委員・民生委員）		問26 P28 地域福祉を活性化させるために「子どもの頃から地域活動を行う精神を育むための教育を充実する」が 51.7%，「祭りやイベントへの参加者から地域活動の担い手の掘り起こしを図る」が 41.2%，「興味・関心のある地域活動を自由に体験できる仕組みをつくる」が 41.1%であった。 問32 P40 今後，力を入れなければならない施策の「その他」として「地域福祉について，住民が関心を持つための工夫・施策」という回答があった。
３ 活動団体の連携体制の整備 【推進の方向性】 ■ 情報交換や交流の機会の設定 ■ 個々の組織が持つ専門的なノウハウの提供・共有 ■ 協働して活動できる組織の創出	・ 万代町の懇談会のようなものは絶対に必要と思います。我々は見守りの中で困った人を見つけることはできるが，措置はできないので，情報をどこにつなげば良いのか確認する意味で，そのような会議を定期的に持つことは非常に大事と思います。（在宅福祉委員） ・ 町会は世帯の情報をどこからももらえず，足を運んで情報を集めています。在宅福祉委員や民生委員など，それぞれで情報を持っていても共有できていません。守秘義務はそれぞれありますが，地域での繋がりがあれば，見守りの体制は安心できると思います。（社協 地域懇話会委員） **※上記については「４ 情報の共有化の促進」にも該当**	○ ６５歳以上の一人暮らしの方の孤独感を癒やすことや，買い物難民の問題について，つながりが深ければ深いほど，それを解きほぐす知恵が出てくるのではないか。例えば，地域包括支援センターの介護サービスでは，要介護，要支援の申請などもできるので，もう少し高齢者の立場になって考えるようにできないか。さらに，一人暮らしの孤独感を癒す，買い物難民をなくすためにどのような研修をしていくべきか。在宅福祉委員や民生委員・児童委員を含め，地域包括支援センターとのつながりを深くして，事例，ケース研修などを実施することなどが期待されるのではないか。 **※上記については「１ 地域での支援体制の構築」，「５ 地域資源の活用」，「６ 意識の醸成」にも該当** ○ 民生委員，町会と在宅福祉委員が連携することは大変重要で，情報を得るのに役に立つが，情報を共有するとなると問題が発生する。	問24 P26 地域活動のためには，活動団体同士のネットワークをつくり，知識や情報を共有することが重要であるとし，何らかの団体と連携することが望ましいと回答した人は 91.5%であった。

基本的方策	６圏域 地域福祉懇談会での主な意見	策定委員会での主な意見	アンケート調査の結果
４ 情報の共有化の促進 【推進の方向性】 ■ 情報交換や交流の機会の設定 ■ プライバシーや個人情報の取扱いに関する正しい知識の普及・啓発	・ 民生委員の仕事で回っていると，何かあったら頼むと言われますが，個人情報は教えてもらえません。それではどうすれば良いのか，どうすれば地域福祉の考えが市民一人ひとりに浸透していくのかと思います。（民生委員・児童委員） ・ 「個人情報だから」と提供を拒否されると，見守る立場としては困り，一人暮らしの高齢者であれば子どもの連絡先程度は知りたいです。（社協 地域懇話会委員） ・ 町会で敬老祝いを贈るので，居住者の生年月日が必要です。町会では世帯主の名前しか把握していません。せっかく「お祝い」という良い事業を行おうとしても，市からも社協からも情報をもらえないという状況を分かっていただきたい。（社協 地域懇話会委員）	○ 福祉行政について，いろいろな立場の方がたくさん集まり熱心に議論していても，対象者に伝わっていないことが残念である。関わっていく方のノウハウはできていると思うので，受け皿の人達を今後どうするかを課題にすべき。 **※上記については「６ 意識の醸成」にも該当**	問19 P17 ふだん，福祉サービスに関する情報は「市政はこだて」（67.0%），「市や関係団体が作成するチラシやパンフレット」（59.5%），「新聞・テレビ・雑誌など」（44.8%）から入手していると回答した人が多かった。 問20 P18 福祉サービスに関して，ほしい時にほしい情報がすぐ入手できると感じているかとの質問に対し「入手できると感じる」と回答した人は17.6%，「どちらかといえば入手できると感じる」と回答した人は45.9%，「どちらかといえば入手しにくいと感じる」と回答した人は20.6%，「入手しにくいと感じる」と回答した人は9.2%であった。 問26 P28 地域福祉を活性化させるため「地域活動に関する情報が入手しやすい仕組みを充実する」と回答した人が最も多く59.2%であった。

基本的方策	６圏域 地域福祉懇談会での主な意見	策定委員会での主な意見	アンケート調査の結果
５ 地域資源の活用 【推進の方向性】 ■ 地域におけるマンパワーの掘り起こし ■ 既存の資源を活用した，地域住民の活動の場の確保 ■ 施設職員が持つ専門的知識の共有化 ■ 地域包括支援センターの機能の拡充	・ コミュニケーションをとるのが非常に大変です。包括支援センターにもいつも連絡しています。我々が今頼りにしているのは包括支援センターです。（民生委員・児童委員） ・ 市内には法的な相談をする場所があり，個人情報など外に出せない問題を抱えている場合などは，そういうところへの相談が多くなってきています。難しい問題も出てくるので，そういうところと連携していけたら，もっと支援できると思います。（民生委員・児童委員） ・ 地域包括支援センターは平成１８年に設置されたときよりも大変親切になり，連絡が取りやすくなりました。行ってみてほしいと連絡すると介護度を調べ，病院まで世話をしてくれます。（民生委員・児童委員） ・ 包括支援センターに何でも相談を受けてもらい，大変感謝しています。（在宅福祉委員） ・ 地域・近所の人に相談などをすると話が誰かに伝わるのではと感じているようで，逆に，保健師には話せる，相談できるという人がいます。（社協 地域懇話会委員） ・ ほかの人には言いたくないが，保健師だったら安心して話せるという人が田舎には多いです。（民生委員・児童委員）	○ ６５歳以上の一人暮らしの方の孤独感を癒やすことや，買い物難民の問題について，つながりが深ければ深いほど，それを解きほぐす知恵が出てくるのではないか。例えば，地域包括支援センターの介護サービスでは，要介護，要支援の申請などもできるので，もう少し高齢者の立場になって考えるようにできないか。さらに，一人暮らしの孤独感を癒す，買い物難民をなくすためにどのような研修をしていくべきか。在宅福祉委員や民生委員・児童委員を含め，地域包括支援センターとのつながりを深くして，事例，ケース研修などを実施することなどが期待されるのではないか。 **※上記については「１ 地域での支援体制の構築」，「３ 活動団体の連携体制の整備」，「６ 意識の醸成」にも該当** ○ 企業などとのネットワークを深く研究してほしい。介護保険の目的である，後期高齢者が一人で自立していけるように支えることを，地域ぐるみでやっていかないと生きていけないと思う。買い物難民に光を当てて深く掘り下げて検討してほしい。 **※上記については「１ 地域での支援体制の構築」にも該当** ○ 継続した居場所づくりをどのようにしてつくっていくかが大切であるとあらためて思った。そういうシステムをどのようにして地域でつくっていけば良いか，今年度からは石川町もモデル地区に加わり，全市的にどのように広げていくかが大きな課題である。 ○ 地域の企業も地域福祉に関係すべきと考えており，インフォーマルサポートの一環として活用して貰えると良いが，具体的にどうするかは問題があるかもしれない。 ○ 生協やヤクルトでは，配送・配食と同時に見守りを行っているが，これらをもっと周知するとともに，うまく組み合わせれば，在宅福祉委員や民生委員の負担が緩和するのではないか。 ○ 地域包括支援センターに気軽に相談していただけるようになり，６５歳未満や障がい者など包括支援センターの対象外の場合でも，状況を確認して適切な専門機関につなげており，これは６包括すべて同じ対応をしている。	問17 問17－1 P15 家族や親族以外で福祉について地域で相談できる人がいると回答した人は79.4%で，そのうち相談先として回答が多かったのは「仲の良い友人・知人」(50.3%)，「民生委員・児童委員」(41.0%)，「地域包括支援センター」(39.0%)，「行政（市役所）」(30.6%）であった。 問18 P16 地域の相談窓口や相談事業については，認知度が高い箇所でも約35%が，また認知度が低い箇所にあっては約85%が知らないとの結果であった。

基本的方策	６圏域 地域福祉懇談会での主な意見	策定委員会での主な意見	アンケート調査の結果
６ 意識の醸成 【推進の方向性】 ■ 地域住民が主体となって活動するという意識の醸成 ■ 地域活動に係る相談体制の充実 ■ ノーマライゼーション理念の普及・啓発 ■ 地域活動に関する研修等への参加の促進	・ 昔は国でいろいろな社会福祉政策を実行していましたが，今はそれができなくなったので，それぞれの地域で工夫してやることになり，そうすると，地域福祉にどれくらい関心を持っているかにより，地域で住んでいる人達が受ける福祉事業の中身が変わってくる状況になってきます。万代町に住んでいれば幸せだと思います。（在宅福祉委員） ・ ハチの巣がどこにあるかわからない状況にあっては，市に全部を任せるのではなく，住民も一緒に巣を探すことが必要だと思います。（民生委員・児童委員） ・ 地域福祉計画は非常に漠然としているように感じます。（在宅福祉委員） ・ 朝にバイパスをジョギングする人が，ごみ袋を持って拾ってくれたらきれいになるのにと思っており，これからは，こういう人達を活動に引っ張り込むのが課題と思います。（社協 地域懇話会委員） ・ 年１～２回，個人のグループでサロンを開催し，そういう人を迎えに行っています。参加者にはたいへん喜ばれているので，社協の力を借りるだけでなく自分たちの力で，小さい規模でも開催することが必要だと思います。万代町の例はすごく立派ですが，やってくれる人材がおらず，参加者も限られるので，これからは自分達で生きていかなければならないと感じています。健康な人が中心になって動くのが課題です。（社協 地域懇話会委員）	○ ６５歳以上の一人暮らしの方の孤独感を癒やすことや，買い物難民の問題について，つながりが深ければ深いほど，それを解きほぐす知恵が出てくるのではないか。例えば，地域包括支援センターの介護サービスでは，要介護，要支援の申請などもできるので，もう少し高齢者の立場になって考えるようにできないか。さらに，一人暮らしの孤独感を癒す，買い物難民をなくすためにどのような研修をしていくべきか。在宅福祉委員や民生委員・児童委員を含め，地域包括支援センターとのつながりを深くして，事例，ケース研修などを実施することなどが期待されるのではないか。 **※上記については「１ 地域での支援体制の構築」，「３ 活動団体の連携体制の整備」，「５ 地域資源の活用」にも該当** ○ 福祉行政について，いろいろな立場の方がたくさん集まり熱心に議論していても，対象者に伝わっていないことが残念である。関わっていく方のノウハウはできていると思うので，受け皿の人達を今後どうするかを課題にすべき。 **※上記については「４ 情報の共有化の促進」にも該当**	問25 P27 地域福祉を充実させていく上で，行政と地域住民の関係については「行政だけでなく，地域住民も積極的に取り組むべきだと思う」（66.5%）が最も多く，以下「家庭や地域で助け合いができない場合に限って，行政が支援すべきだと思う」（14.8%），「行政ができない場合に限って，地域住民も協力していくべきだと思う」（9.2%），「行政の責任であり，地域住民が協力する必要はないと思う」（3.0%）であった。 問26 P28 地域福祉を活性化させるため「子どもの頃から地域活動を行う精神を育むための教育を充実する」と回答した人は51.7%であった。 問33（意見・要望の抜粋） P41～ ・地域住民同志のささえあいや自助努力ももちろん大切だと思いますが，行政機関も責任がある以上，地域にすべて押しつけることがあっては絶対ならないと思います。 ・少子化・高齢化による社会保障費の増大という問題は理解できますが，ボランティアや自助・互助努力に頼りすぎるのは問題だと思います。公的な制度やサービスを基本とする考えは継続してほしい。 ・福祉に対する理解を深め，地域での活動，隣近所との交流等，一人一人が積極的に行動を起こし，足りない部分を行政に依頼出来る，また，解決して対応してもらえる体制を作って行くことが望ましいと思います。 ・地域福祉について知らない人が多いと思います。私達みんなが興味を持てるように，子どもならば学校の先生などが強く呼び掛けていく必要があると思います。 ・今まで地域福祉という言葉すら聞いたことがないように思います。福祉に対する理解を深め，地域での活動に積極的に参加するなど協力していく姿勢が必要と思いました。 ・行政の動きを待つだけではなく，自分たちで行動に移していくことが重要だと思う。そして，行政と地域住民が互いに協力し合って，活動，支援を行っていけるような社会になれば良いのではないかと考える。

そ の 他

６圏域 地域福祉懇談会での主な意見	策定委員会での主な意見	アンケート調査の結果
・　相談の中では，役所は縦割りなので，違う内容になると別のところに行ってくださいと言われ，それが大変という話があります。 （民生委員・児童委員） ・　一人暮らしの４０歳代，５０歳代の人についてはどこに連絡を取れば良いのかが困っています。こういうことは隙間なので，この計画に載せられないでしょうか。こういうことは多くなるのではないかと思います。 （民生委員・児童委員） ・　生活保護を受けていない若い人についての相談先がわからないという問題があることを話題として計画に入れてもらえればと思います。 （民生委員・児童委員） ・　児童や６５歳以上の高齢者の相談の受け皿はあるが，５０代から６４歳までの人については，相談の仕様がないので，そういうところをつくってほしいです。 （民生委員・児童委員） ・　不安なことは，年を取ったときに特養などに安く入所できるかということです。 （民生委員・児童委員）	○　函館の高齢者等の実情が変化してきていると感じているので，地域福祉の基本理念が問われると思う。皆さんが一番納得できる基本理念と基本的方策を作り出すことが大事と思う。 ○　この５年間は世界を含め，社会，経済情勢が厳しい方に変わってきて，子どもからお年寄りまでの事件，事故が生じてきているのではないか。基本理念，基本的方策が今後５年間どうなのか，非常に大事なことと思う。 ○　率直に言って，基本理念というのは，そうそう変わっていくものではないと思う。地域福祉の基本理念は１０年，２０年サイクルのものと思う。検討の余地はあるかもしれないが，あまり動くものではないのではないか。具体論の中で，市民が求めているものは何か，生活の中で必要なものは何か，どこまで載せられるか限られると思うが，そういう議論を展開していきたいと考えている。 ○　町会活動の中に在宅福祉委員会があるような形だが，実態は，在宅福祉委員会は，町会活動よりももっと重要な側面を持っている。直接，生死に関わる問題も含めて，そういうことの具体論を検討していきたいと思っている。 ○　万代町や石川町を参考に，ちょっとエッセンスを加え，地域の強みを生かしながら，地域福祉をどうするのかを考えると，ほかの地域でも地域の特色を生かした地域福祉の実践ができる素地はあるのではないかと強く感じた。 ○　買い物難民を支援する宅配業者などに対し，税制や融資で優遇や，地域貢献している企業としか取引しないというような制度を作ると，企業は乗ってくると思う。そのようなやり方，仕組みを制度として取り入れていかなければ難しいと感じている。 ○　買い物難民に関連し，ＮＰＯ法人が中島廉売において，電話回線を使って廉売の商品を届けるというサービスを実現しようとしており，地域にとっても有効な事業と思われるが，説明する資料が乏しいため，もう少し周知できる方法がほしいと実感している。 ○　モデル地区の視点として，地域のいろいろな社会資源を高齢者の健康寿命を伸ばすために利用することも柱として加えられないか。飲食店でのメニューやハード面の配慮，宅配サービス，コンビニの図書，公園整備，小学校の運動会など，高齢者の健康度を心身ともに延ばす活動を，モデル的に地域の中で活性化することも大切ではないかと思う。 ○　地域福祉コーディネーター，従来の在宅福祉委員，民生委員・児童委員，町会や包括支援センター，行政などとの関係，関係図，組織図があれば，既存の専門的な仕事をする人達とのつながり・連携ができてダイナミックに総合的なものができるのではないかと思う。	問27　P29 「第２次函館市地域福祉計画」および「第４期地域福祉実践計画」について「どちらも知らない」と回答した人は55.9%であった。 問30　P30 平成２２年度から開催している「地域包括ケア」について「知らない」と回答した人は47.8%であった。 問32　P35 今後，力を入れなければならない施策として「地域における見守り・支え合いのネットワークづくり」（50.1%）が最も多く，以下「高齢者や障がいのある人などのいきがいづくり」（48.4%），「健康づくり・介護予防」（48.3%），「高齢者や障がいのある人も住みやすい地域づくり」（46.0%），「高齢者施設の充実」（45.2%），「子育て支援」（44.8%）であった。 また，「その他」として「地域福祉はどのような立場の人にもわかりやすく広めることが必要」という回答があった。

Ⅵ　地域福祉計画を推進するための施策

内　　容	これまでの取組み	備　　考
1　適切な圏域の設定 （1）施策の必要性 　地域福祉の活動では，地域に生活する住民にしか見えない生活課題や身近でなければ早期発見しにくい課題に取り組むことになるため，自ずとそのような課題が見えるような，小さな圏域を単位として行われることになります。 　一方現状では，団体の活動内容により圏域が重層的に設定されており，それぞれの圏域において個別に活動が展開されていますが，より効率的な取組みを進めるため，取組みに応じた圏域やネットワークづくりが求められます。 （2）施策の進め方 　既存の重層的な圏域を生かしながら，取組みの内容や活動範囲に応じた適切な圏域を設定します。	・万代モデル地区において，定期的に地域福祉懇談会を開催し（２４年度は７月～３月までで６回，２５年度は６月～１１月末現在まで３回開催），町会役員，在宅福祉委員，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，学校関係者の方と，地域活動の取組みなどについて意見交換を行うなかで，活動範囲の課題についても話し合っている。	
2　地域福祉コーディネーターの設置 （1）施策の必要性 　地域福祉の活動では，高齢化の進行や関係団体との連携が十分に図られていないことなどから，活動が思うように進まないといった状況や住民では対応できない事例に直面することもあります。 　このようなことから，活動が円滑に進むよう，地域におけるネットワークづくりをはじめとする地域の福祉課題を解決するための調整役が求められます。 （2）施策の進め方 　地域福祉コーディネーターの役割や配置について，地域の実情を踏まえ，行政の支援のもとに社会福祉協議会と関係団体が連携を図りながら適切な人材を確保していきます。	函館市社会福祉協議会において，平成２４年度に１名配置，２５年度に１名追加 ・万代モデル地区でサロン活動を始めとする事業への参加（２４年度～） ・万代モデル地区での広報紙の製作支援（２４年度～） ・地域包括支援センター，学識者等関係者からの意見収集，取材活動（２４年度～） ・地域福祉懇談会での意見交換（２４年度～） ・福祉相談会での相談対応（２４年度～） ・石川モデル地区での地域福祉活動支援（２５年度～） ・石川モデル地区でのサロン活動への参加（２５年度～） ・６圏域 地域福祉懇談会への参加（２５年度～）	問28　P29 　地域福祉のモデル地区である万代町において定期的に地域福祉懇談会を開催していることについて「知らない」と回答した人は70.6%であった。
3　モデル地区での実践 　圏域の設定や地域福祉コーディネーターの配置については，その有効性や課題を見い出すために，モデル地区を定めて実践し，その結果を検証したうえで区域の拡大に努めます。	・函館市社会福祉協議会において，平成２４年度に万代町，２５年度に石川町を指定 ・２５年度中にさらに１箇所指定予定	問29　P29 　平成２４年度から地域福祉コーディネーターを配置していることについて「知らない」と回答した人は67.2%であった。

Ⅶ　計画の推進

内　　容	これまでの取組み	備　　考
地域福祉を推進するためには，地域住民一人ひとりが地域福祉の意義と必要性を認識し，共に支え合う社会の一員であることを自覚して行動することが大切です。 地域福祉の推進にとって，あらかじめ用意された答えはなく，その答えも一つではありません。地域の住民や活動団体と行政が，それぞれの立場で知恵や力を出し合い，共に手を携えて，解決の途を見い出し行動していくことが，その第一歩です。 　計画の推進にあたっては，このような考え方が市民の間で共有され，積極的な活動につながるよう，地域懇談会等さまざまな機会を通じて地域福祉の理念の普及に努めるとともに，計画の進捗状況について，広く市民や関係団体等の参加・協力のもとに評価・検証をしていきます。	・平成２１年度に市内６圏域（７会場）において，地域福祉懇談会を開催し，町会役員，在宅福祉委員，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，学校関係者，一般の方々に新たに策定した第２次計画について説明するとともに，地域福祉に関する意見交換を実施 ・万代モデル地区において，定期的に地域福祉懇談会を開催し（平成２４年度は７月～３月までで６回，２５年度は６月～１１月末現在までで３回開催），町会役員，在宅福祉委員，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，学校関係者の方と，地域福祉の理念の普及をはじめ，地域活動の課題や地域主体の取組み方などについての意見交換を行いながら，計画の推進を図っている ・平成２５年度に市内６圏域（７会場）において，地域福祉懇談会を開催し，地域福祉に関する意見交換を実施	